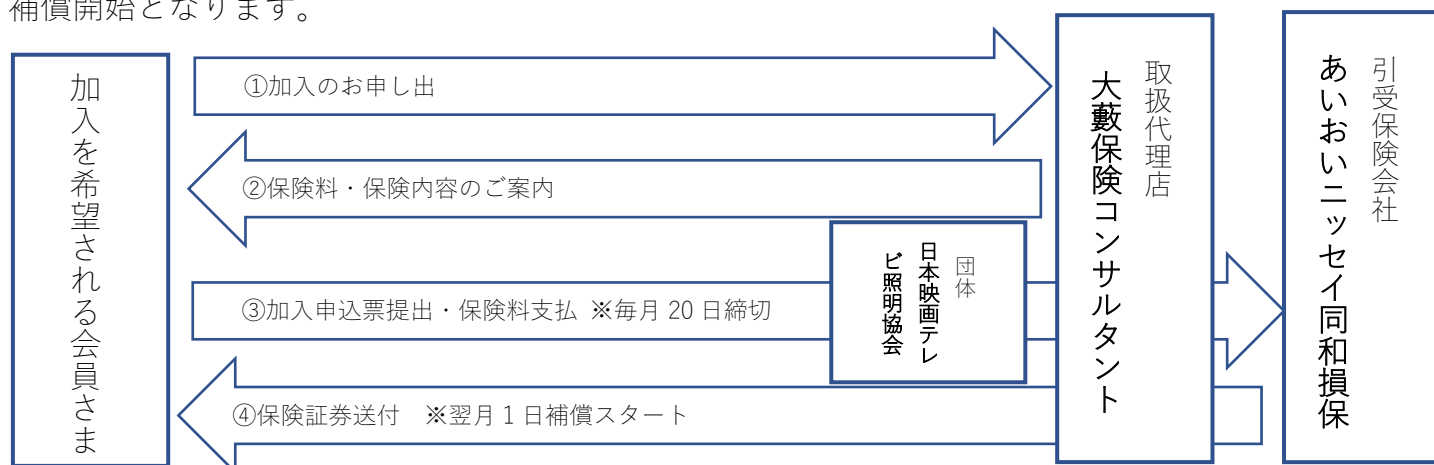


1 【お申込みの流れ】

保険契約の申込は、毎月 20 日までに申込手続き・保険料のお支払いをいただくことで、翌月 1 日より補償開始となります。



保 険 期 間：2026 年 9 月 1 日午後 4 時から 2027 年 9 月 1 日午後 4 時まで 1 年間

中途加入の場合は締切日(毎月 20 日)の翌月 1 日午後 4 時から 2027 年 9 月 1 日午後 4 時まで

保険料払込方法：加入申込票ご提出の際に、保険料をお支払いください。

加 入 方 法：重要事項のご説明・ご加入内容確認事項（意向確認事項）を必ずご確認ください。

取扱代理店：株式会社大藪保険コンサルタントのご紹介

杉並区荻窪で 38 年の実績 ビッグアーティストのツアー保険から制作会社の現場リスク対応で音楽業界から高い信頼と評価をいただいております！

リスクマネジメント：保険に加入すれば問題は解決すると思いがちですが、リスク回避にはさまざまな手法が必要です。弊社では、リスクマネジメント手法を用い、企業の業態・業界の慣習などを考慮した具体的かつ的確なコンサルティングをご提供いたします。

事故相談：長年の実務と経験、ネットワークに基づいた事故処理は、好評をいただいております。専任スタッフの配置と社内協議で最善の解決策を準備いたします。

コンサルティング：相続・事業継承などのコンサルティングを行っております。さまざまな問題を解決すべく、弁護士や税理士・司法書士・社会保険労務士などと連携し具体策をご提案いたします。

会社概要

所在地 東京都杉並区天沼 3-2-6 トヨタマビル 2 階 TEL 03-3392-6765 FAX 03-3392-6793
設立 1987 年 4 月 1 日 資本金 1,000 万円 代表者 高橋 雅之

日本映画テレビ照明協会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-12-30 芸能花伝舎 3-6

TEL：03- 5909-3396

FAX：03-5909-3397

●この資料は保険の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず請負業者賠償責任保険、タフビズ業務災害補償保険パンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは請負業者賠償責任保険は「普通保険約款・特別約款・約款集」、タフビズ業務災害補償保険は「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

●「タフビズ業務災害補償保険」は業務災害補償保険のペットネームです。

団体保険制度のご案内

本制度の概要

日本映画テレビ照明協会の皆さまの事業向け保険について、

保険契約者を日本映画テレビ照明協会様として団体契約 請負業者賠償責任保険（包括割引 10%、個別リスク割引 20%）、タフビズ業務災害補償保険（過去損害率による割引 40%、リスク診断割引 5%～「(注)リスク診断割引は適用できない場合もございます。」)を活用した協会の会員さま専用の補償制度を作りました。

協会の会員さまだけを対象として、各法人・事業主さまが個別で加入する方式です。

ご提案させていただく保険種目は

A. 請負業者賠償責任保険（相手への損害賠償責任の補償）

B. タフビズ業務災害補償保険（役員、スタッフにおけるケガの補償）

取扱代理店

株式会社 大藪保険コンサルタント

担当：高橋（タカハシ）

東京都杉並区天沼 3-2-6 トヨタマビル 2 階

TEL03-3392-6765 FAX03-3392-6793

E-mail：office@yabuyabu.com

引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

東京北支店 練馬支社

東京都新宿区西新宿 2 丁目 - 6 - 1

あいおいニッセイ同和損害保険 新宿住友ビル 41 階

TEL 050-3460-0584 FAX 03-3347-5036

A. 請負業者賠償責任保険（相手への損害賠償責任）

イベントや撮影業務など請け負った業務の遂行に起因して、入場者やアーティスト、会場設備などの他人に対し、身体または財物に損害を与えた場合、法律上の損害賠償責任が生じた時に被る損害について保険金をお支払いします。

* 借用財物損壊補償特約で、レンタル機材を補償します。（支払限度額 500 万円／免責金額 5 万円）

補償する主な事故例

- ・機材搬入の際、会場のドアを破損させてしまった。
- ・セッティング中誤って、機材を落とし、他の業者にケガを負わせた。
- ・照明機器の熱で緞帳を焦がしたり、幕に穴を空けてしまった。
- ・撮影中に歩行者がケーブルに引っ掛かりケガをした。

お支払いする保険金

1. 対人賠償（治療費・休業損害・慰謝料）
2. 対物賠償（修理費・修理に伴う休業損害）
3. 訴訟になった場合の訴訟費用・弁護士費用等
4. レンタル機材の破損（修理代）

① 保険料イメージ（保険期間 1 年間・包括割引 10%・個別リスク割引 20%）

保険金額：対人・対物共通支払限度額 1 億円（1 事故ごと）（免責金額 0 円）

管理財物損壊補償特約・借用財物損壊補償特約支払限度額 500 万円（免責金額 5 万円）

売上高	200 万円	500 万円	700 万円	1,000 万円	2,000 万円
保険料（年払）	7,190 円	17,990 円	25,190 円	35,980 円	71,960 円

② 保険料イメージ（保険期間 1 年間・包括割引 10%・個別リスク割引 20%）

保険金額：対人・対物共通支払限度額 500 万円（1 事故ごと）（免責金額 0 円）

管理財物損壊補償特約・借用財物損壊補償特約支払限度額 500 万円（免責金額 5 万円）

売上高	200 万円	500 万円	700 万円	1,000 万円	2,000 万円
保険料（年払）	最低保険料 5,000 円	10,010 円	14,010 円	20,010 円	40,030 円

※加入者ごとの保険料は年間売上高（千円単位）で決定します。また、上記売上高以上の場合は別途事務局へお問い合わせください

B. タフビズ業務災害補償保険（役員、スタッフにおけるケガの補償）

雇用契約、請負契約、委任契約、労働者派遣契約をしている全員のケガを補償します。

役員の方は現場だけに限らず、プライベートでのケガも対象となります。また、安全配慮義務が果たされていない等労働訴訟になった場合（訴訟内容により個別に有無責任判断がされます）の貴社が負担する賠償金等もお支払します。

補償する主な事故例

- ・作業中に従業員が脚立から転落してケガをした
- ・協力会社の社員が屋根から転落して半身不随となった

お支払いする保険金

- | | | | |
|--------------|---------|----------|---------------------|
| 1. 死亡・後遺障害補償 | 100 万円 | 2. 入院日額 | 2,000 円 |
| 3. 通院日額 | 1,000 円 | 4. 手術 | 入院中 2 万円・入院中以外 1 万円 |
| 5. 治療実費 | 100 万円 | 6. 使用者賠償 | 3,000 万円 |

売上高	200 万円	500 万円	700 万円	1,000 万円	2,000 万円
保険料（年払）	31,640 円	33,350 円	34,550 円	36,360 円	42,650 円

※上記は、損害率による割引 40%、リスク診断割引 10%を適用した場合

※役員の方のみ、フルタイム補償特約がセットされております

※加入者ごとの保険料は年間売上高（千円単位）で決定します。また、上記売上高以上の場合は別途事務局へお問い合わせください